

資料2－32 粉じんに係る指定施設の種類別内訳（令和7年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合(%)
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,727	40.1
15	サンドブラスト等	849	19.7
14	バッチャープラント等	512	11.9
1	堆積場	288	6.7
17	吹付け塗装機	194	4.5
3	鉱物破碎機等	186	4.3
16	チッパー等	159	3.7
7	原料精選施設、粉碎施設	114	2.6
－	その他	279	6.5
合計		4,308	100.0

※規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3のことです。